

自然と人が共生するまち

広 報



あくね



——— 今月の主な記事 ———

ご活用ください市民出前講座	2
人事行政の運営等の状況	4
「かごしまの教育」県民週間	8
みんなのアルバム	16

サービス向上宣言！

住民票の写し、所得証明書等は
午後6時まで交付しています。

平成19年
No.729

10月号



青空のもとハツラツとプレー！

(阿久根交通・地域安全グラウンドゴルフ大会)

9月27日、総合運動公園陸上競技場で第9回阿久根交通・地域安全グラウンドゴルフ大会が開催されました。大会には、市内の72チーム、約360人が参加し、日ごろの練習の成果を競いました。

主な大会結果は次のとおりです。(敬称略)

- *団体の部 優勝：仲良し会 準優勝：鶴川内C 3位：さわやか西目A
- *個人の部 優勝：隈元春男(赤瀬川A) 準優勝：新町千代子(脇本馬場A) 3位：貴島喜内(鶴川内C)

— 市民出前講座について —

■利用できる方

市内に在住、在勤、在学している10名以上の方で構成された団体・グループなどです。団体の会合に合わせて利用することもできます。

■実施時間

午前9時から午後9時の間で2時間以内とします。(年末・年始の休日を除き、土・日・祝日も利用できます。)

■開催場所

会場の手配や設営は、申込み団体でお願いします。

■申込み方法

所定の申込み用紙に必要事項を記入して、実施希望日の14日前までに総務課にお申し込みください。

- * 次の場合の申込みは、ご遠慮ください。
- ・ 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
 - ・ 政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき
 - ・ 苦情や要望のみを申し立てるなど出前講座の目的に反しているとき

ご利用ください 市民出前講座

市では平成17年度から市民出前講座を開講しています。この市民出前講座は、市民の皆様やグループの求めに応じて、本市の各事業を担当している課の職員が皆様の所へ出向き、市役所の事業内容等を紹介する講座です。(現在、30種類のメニューがあります。)

皆様が希望されるメニューを選んで、ご近所の方々やグループなどでお申し込みください。

※問い合わせ先 総務課職員係

☎ 7 3 - 1 2 1 1 (内線 1 2 1 5)

受講者の声



大田
タミさん
(尻無中区)

私たち鈴木段地区笑美鈴(えびす)会は毎月1回、会員が集まり様々な活動をしています。

今回、市民出前講座の健康教室を活用したところ、会員に大変好評でした。今後も市民出前講座の様々な講座を活用していき、鈴木段地区笑美鈴会の活動の充実を図っていきたいです。



※ P 2 ・ 3 の写真は、鈴木段地区笑美鈴会が受講された健康教室の様子 (9月10日 鈴木段公民館)



◎出前講座メニュー

番号	講 座 名	講 座 の 内 容	担 当 課
1	「行革って、何をするの？」	これまで行ってきた行財政改革、第4次阿久根市行政改革大綱を中心に説明	総 務 課
2	交通安全と交通災害共済	交通事故防止と交通災害共済制度のしくみ	総 務 課
3	防災対策について	防災計画、防災対策、自主防災組織等について	総 務 課
4	「広報あくね」が出来るまで	取材、写真掲載、記事作成、レイアウトなどについて	総 務 課
5	市の財政状況について	市財政の現状と課題および今後の財政運営について	財 政 課
6	市の将来構想	総合計画における重要施策等	企 画 調 整 課
7	身近な税のはなし	市税等の制度のあらましと課税の仕組み	税 務 課
8	「戸籍のコンピューター化」って何なの	戸籍簿等の電算化についての説明	市 民 環 境 課
9	国民年金について	国民年金資格異動、裁定請求、未支給請求、免除制度等について	市 民 環 境 課
10	環境保全について	「環境を大切に想う意識を育てる」ための対策について	市 民 環 境 課
11	子育て支援について	子育て支援体制と、各地域での取り組み状況について	生きがい対策課
12	国保や老人保健制度の仕組みについて	国保・老人保健制度の概要と各種給付の説明	健 康 増 進 課
13	介護保険制度について	介護保険制度の仕組みや利用の方法	健 康 増 進 課
14	成人期の健康づくり	メタボリック症候群にならないための運動食生活など	健 康 増 進 課
15	健康教室	転倒予防体操、ねたきり予防、高齢者の健康管理について	健 康 増 進 課
16	今日の消費生活の動向、問題解決について	消費生活相談件数が増加傾向にあることからトラブル回避策について	水産商工観光課
17	栽培漁業について	栽培漁業センターの紹介と獲る漁業から作り育てる漁業への転換について	水産商工観光課
18	農林業行政について	基盤整備・むらづくり・林業振興・農林業振興センター業務(野菜・きのこ・花)・地籍調査について	農 政 課
19	土木行政について	道路、河川、海岸、漁港港湾、都市計画、公営住宅、急傾斜地について	都 市 建 設 課
20	議会について	市議会の役割としくみ	議 会 事 務 局
21	ご存知ですか？水道事業	水道水ができるまで、水道の使用量、水質について	水 道 課
22	農地法について	農地等の移動について	農 業 委 員 会
23	我が家の安心、安全な暮らしについて	火災の予防初期対応、台風や大雨等への対応、救急の応急手当について	消 防 署
24	学校を選ぶ	子どもの発達段階と就学(学校の選択)の方法について	学 校 教 育 課
25	学校で学ぶ	阿久根市の学校教育について ①小学校教育について ②中学校教育について	学 校 教 育 課
26	子どもから大人へ	思春期(小学校高学年から中学校)の教育について	学 校 教 育 課
27	教師の仕事	学校の組織や仕事内容及び特色ある学校づくりについて	学 校 教 育 課
28	学んでみませんか？生涯学習	豊かな人生のための生涯学習の進め方	生 涯 学 習 課
29	楽しいニュースポーツ	誰でも楽しくできる新しいスポーツ体験	生 涯 学 習 課
30	知っていますか？阿久根の文化財	阿久根の歴史と伝統・文化について解説します。	生 涯 学 習 課

※18は新規、14は講座名変更、10・20・23は内容変更

人事行政の運営等の状況について

「阿久根市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」にもとづき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間等について公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用者数と退職者数について

H18. 4. 1 現在職員数	H18年度中退職者	H19. 4. 1 採用者	H19. 4. 1 現在職員数
2 8 6 名	2 8 名	8 名	2 6 6 名

H18年度中退職者にH19. 4. 1 から消防署への派遣1名を含む

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		職員数（人）		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		H18年	H19年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総務・企画	6 8	6 4	△ 4	退職に伴う欠員不補充
	税 務	1 6	1 5	△ 1	退職に伴う欠員不補充
	労働	0	0	0	
	農 林 水 産	3 8	3 7	△ 1	事業減に伴う減
	商 工	6	6	0	
	土 木	2 6	2 5	△ 1	事業減に伴う減
	民生	4 5	3 7	△ 8	保育園廃止に伴う減
	衛生	1 6	1 7	1	保健師の増
	小 計	2 2 0	2 0 6	△ 1 4	
政 府 部 門	教 育 (注1)	3 9	3 4	△ 5	退職に伴う欠員不補充
	小 計	3 9	3 4	△ 5	
会 計 部 門 等	病 院	2	1	△ 1	退職に伴う欠員不補充
	水 道	1 2	1 2	0	
	そ の 他	1 3	1 3	0	
	小 計	2 7	2 6	△ 1	
合 計		2 8 6	2 6 6	△ 2 0	

(注1) 教育長を含んだ数字です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度 の人件費率
18年度	24,951人	10,706,090千円	373,945千円	2,604,772千円	24.3%	22.4%

(注) 1 人件費には退職手当組合負担金、特別職に支給される給与、共済組合負担金等が含まれます。
2 平成18年度においては、新たに退職手当組合加入による負担金が発生したため、人件費が上昇しています。

(2) 職員給与の状況（普通会計当初予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	245人	1,051,901千円	101,133千円	439,333千円	1,592,367千円	6,499千円

(注) 1 職員手当には退職手当組合負担金は含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額（教育長を含む。）です。

(3) ラスパイレス指数の状況（一般行政職）

区分	阿久根市	全国市平均	鹿児島県
平成18年度	98.4	97.4	99.5
(参考) 平成17年度	95.2	97.6	99.6
平成13年度	100.4	101.4	102.5

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.6歳	345,400円	379,100円	55.1歳	423,500円	437,000円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		阿久根市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	159,700円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,100円	321,200円	354,500円
	高校卒	238,600円	274,000円	319,100円

- (注) 1. 金額は、各経験年数に在職する職員の平均額である。
2. 在職者に標記区分の対象者がいない場合は、直近の在職者で記載している。

(7) 一般行政職の級別職員数等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事・技師主事補・技師補	主事・技師	主任	係長・主査	課長補佐等	課長等	指定課長	
職員数(人)	18	12	17	63	68	13	3	194
構成比(%)	9.3	6.2	8.8	32.5	35	6.7	1.5	100.0

(8) 職員の手当状況

ア 期末勤勉手当

阿 久 根 市			国		
(18年度支給割合)			(18年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6 月期	1.40月分	0.725月分	6 月期	1.40月分	0.725月分以内
12月期	1.60月分	0.71 月分	12月期	1.60月分	0.725月分以内
計	3.00月分	1.435月分	計	3.00月分	1.45 月分以内
職制上の段階、職務の級等による加算措置			有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
				有	

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

阿 久 根 市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5 月分	32.76月分	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の	定年前早期退職新特例措置		その他の	定年前早期退職特例措置	
加算措置	(10%～64%加算)		加算措置	(2%～20%加算)	
退職時特別昇給	無		退職時特別昇給	無	

(注) 本市は平成18年度から鹿児島県市町村職員退職手当組合に加入しています。

ウ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度）	440千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度）	27,488円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	5.6%		
手当の種類（手当数）	13		
主 な 手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価
徴 税 手 当	徴 税 事 務 従 事 員	市 税 徴 収	月額 1,500円
保 健 師 手 当	保 健 師	保 健 指 導	月額 1,500円
生活保護従事手当	生活保護事務従事員	保 護	月額 3,500円

エ 時間外勤務手当

支給実績（17年度）	19,079千円
職員1人当たり平均支給額（17年度）	67千円
支給実績（18年度）	30,029千円
職員1人当たり平均支給額（18年度）	105千円

オ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度）
扶 養 手 当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 ・ 1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 ・ 2人目 6,000円 ・ その他 1人につき6,000円加算 ・ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同		42,041千円	257,920円
住 居 手 当	①借家（家賃12,000円以上） 家賃の額に応じて最高27,000円まで ②持ち家2,500円（新築5年間のみ）	同		12,453千円	191,585円
通 勤 手 当	2 km 未満2,000円 1 km 増すごとに750円加算 15km 以上最高支給額12,500円	異	距離の区分が異なる	15,314千円	55,285円
管理職手当	課長 22,600円、指定課長 23,700円	異	支給率が異なる	5,680千円	298,947円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同		298千円	33,111円

3 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	給料月額等
給 料	市長 640,000円（800,000円） 副市長 570,600円（634,000円） 教 育 長 528,300円（587,000円）
報 酬	議長 371,000円 副議長 290,000円 議 員 263,000円
期 末 手 当	（平成18年度支給割合） 市長 6月期 1.60月分 副市長 12月期 1.70月分 教 育 長 計 3.30月分 議長 6月期 1.60月分 副議長 12月期 1.70月分 議 員 計 3.30月分
退職手当	（算定法式）（支給時期） 市長 給料×在職月数×0.4 1期ごとに支給 副市長 給料×在職月数×0.3 同上 教 育 長 給料×在職月数×0.3 同上

（注）市長、副市長、教育長の給料については、平成15年度から減額支給されており、平成19年度については市長が20%減額。副市長、教育長については10%減額して支給されています。
なお（ ）内の額が条例に規定されている給料額です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	状 況
勤 務 時 間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休 息 ・ 休 憩 時 間	上記勤務時間内に45分
勤務を要しない日	国民の休日、土曜日、日曜日、12月29日～1月3日
年 次 休 暇	1年につき20日付与。現年度付与分のみ翌年度に繰り越し可
そ の 他 の 休 暇	病気休暇、特別休暇、育児休暇等

（注）平成18年7月1日から休息時間を廃止しました。

5 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分者数（平成18年度）

処分の種類 処分の具体的事由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1

(2) 懲戒処分者数（平成18年度）

処分の種類 処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告	合計
一般服務 信用失墜行為	0	0	1	0	1
違反関係 職務専念義務違反	0	0	0	0	0
道路交通法 職務遂行中	0	0	0	0	0
違反 その他	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1

6 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

このサービスの根本基準を実行するために、職員には地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

- ・法令および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

平成17年3月に策定した「阿久根市人材育成基本方針」では『現状を見直し、自己と地域社会の未来を豊かに創造できる「未来創造型職員を目指せ」』をテーマに、自己啓発、職場研修、職場外研修の3つを研修の大きな柱と位置付け人材育成を推進してきています。

平成18年度に行った研修の主なものは右のとおりです。

なお、勤務成績の評定については、平成18年度から「人事評価制度」を実施しています。

	研 修 名	修了・受講人員
職員研修所	基本研修	一般職員研修 30人
		監理監督者研修 6人
	専門研修	24人
その他独自研修	派遣研修	29人
	人事評価説明会	250人
	意識改革研修会	186人
	管理監督職昇任研修会	116人

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（平成18年度）

区 分	受診者数
定期健康診断	203人
人間ドック	2日ドック 38人
	1日ドック 25人
	脳ドック 18人
	節目ドック 6人
結核検診	260人
VDT検診	182人

(2) 阿久根市職員互助会の代表的な給付金等の状況

区 分	給付額
人間ドック費用助成	2日ドック 9,000円
	1日ドック 7,000円
	脳ドック 7,000円
死亡弔慰金	会員 50,000円
	配偶者 30,000円
	父母、子並びに同居家族 10,000円
疾病見舞金	3月以上の病休者 10,000円
	重度の障害の場合 20,000円
結婚祝金	10,000円
退職慰労金	10年以上 30,000円
	5年以上10年未満 20,000円
	3年以上5年未満 10,000円
	3年未満 5,000円

(3) 公務災害補償制度（平成18年度）

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金鹿児島県支部	0件	—

9 公平委員会に係る業務の状況（平成18年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する申立ての状況	0件

※この記事に関する問い合わせ先
総務課 職員係
☎73-1211（内線1215）

地域が育む「かごしまの教育」 県民週間

県民週間標語「まっくてね いいとこぜったい みせるから」

鹿児島県教育委員会では毎年、11月1日から7日までを、地域が育む「かごしまの教育」県民週間と設定しています。県内の各学校では、この期間を中心に授業参観や地域の方々への学校開放にかかわる行事などを開催します。

また、本市の各小・中学校でも次のような行事を計画しています。多くの市民の皆様の参観をお待ちしております。この機会にぜひ他校の授業等を参観ください。

※問い合わせ先 学校教育課 ☎（73）1211（内線1314）



学 校 名 電話番号	実施期日	行 事 名
阿久根小 ☎72-0025	11/1(木)・2(金)	フリー授業参観（学校紹介・プレゼンテーション）
大 川 小 ☎74-0007	11/1(木) 11/2(金)	フリー参観、芸術鑑賞会、交流給食 フリー参観、交流給食
西 目 小 ☎72-0448	10/31(水)～11/2(金) 11/2(金)	フリー参観 高齢者とのふれ合い活動
山 下 小 ☎72-0062	10/25(金) 11/6(火) 11/8(木) 11/1(木)～7(水)	公開研究会、参観日 山下ふれあい学習塾 食に関する指導 自由参観週間
鶴川内小 ☎72-0489	11/6(火) 11/6(火) 11/6(火)	授業参観 高齢者とのふれあい活動 P T A 研究会（授業参観・講演会・討議）
田 代 小 ☎79-2001	11/2(金)	収穫祭、親子料理教室
折 多 小 ☎75-0162	11/2(金) 11/1(木)～7(水) 11/22(木)	学習発表会 授業参観 給食試食会
尾 崎 小 ☎72-2100	11/1(木) 11/2(金)	校内フリー参観（学校開放） 授業参観（心の教育）、高齢者との交流
脇 本 小 ☎75-0004	10/26(金) 11/2(金) 11/5(月) 11/6(火)	授業参観（県音楽教育研究会2年生） 学習発表会 授業参観、ふれあい給食、「トトロのへや」講演会 授業参観、ふれあい給食
阿久根中 ☎72-0123	11/1(木) 10/29(月)～11/9(金)	学習発表会、給食試食会 学校自由参観
大 川 中 ☎74-0004	11/1(木) 11/1(木)～9(水) 11/13(火)	生徒会立会い演説会 フリー参観 校内文化祭
鶴川内中 ☎72-2101	11/1(木) 11/1(木)～7(水)	文化祭 学校フリー参観
三 笠 中 ☎75-0003	11/1(木)～6(火) 11/9(金) 11/13(火)	フリー参観 文化講演会 「総合的な学習の時間」発表会
阿久根市 教育委員会 ☎73-1211	10/17(水) 11/2(金) 11/10(土)・11(月) 11/17(土) 11/22(木)	市小学校陸上記録会（市総合運動公園） 少年少女英語暗唱弁論大会（三笠中） 阿久根市総合文化祭（阿久根市民会館） 県 P T A 活動委囀公開（阿久根小・中学校） 市小・中・高合同音楽会（阿久根市民会館）

平成19年

第3回市議会定例会

平成19年第3回市議会定例会が9月4日から9月25日までの21日間の日程で開催されました。

本定例会では、監査委員の選任について、火葬場について指定管理者による管理を可能にするための阿久根市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、阿久根市一般会計補正予算など合計14議案が上程され、すべて原案どおり可決・同意、報告1件が原案承認されました。

また、折口駐在所の存続を求める陳情が採択され、同意見書も原案可決されました。このほか陳情3件が採択、意見書4件も原案可決されました。

なお、議員辞職勧告決議は原案否決されました。

※本定例会の詳細は、11月発行予定の「市議会だより」をご覧ください。

指定管理者を募集

「阿久根市立図書館・郷土資料館」

「阿久根市葬斎場 佛石の里」

- ①法人その他の団体であること。（法人格の有無は問いません。）
②阿久根市内に事務所または事業所を有する団体であること。

■業務内容

詳細については、募集要項を参照してください。

- ①阿久根市立図書館および郷土資料館の施設等の維持管理・運営
②阿久根市葬斎場における火葬業務と施設等の維持管理・運営

■指定期間

平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間

■募集要項の配布、応募受付期間等

平成19年10月26日（金）までで、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

ただし、土・日・祝日は除きます。

※配布・受付場所および問い合わせ先
・阿久根市立図書館および郷土資料館については、教育委員会生涯学習課文化係

☎（72）1051

☎（73）1211

（内線1425）

■募集団体
各施設1団体（阿久根市立図書館および郷土資料館は2施設で1団体とします。グループでの応募も可能です。）

■応募資格

次の①・②などとなっています。

肥薩おれんじ鉄道からのお願い

肥薩おれんじ鉄道(株)

☎0965-32-5678

肥薩おれんじ鉄道は現在、赤字が続いており、沿線住民30万人が、今より1回多く乗車していただければ黒字化することが見込みです。肥薩おれんじ鉄道は、子どもたちの安全な通学手段として、また、地域の皆様の交通手段として必要な鉄道です。鉄道存続のために皆様の「乗車によるご支援」を心からお願いします。また、来春には、土・日、祝日の朝夕2往復体制による快速列車の熊本駅・鹿児島中央駅への乗り入れが実現します。今後とも皆様の利便性の向上を図って参りますので、ご協力とご支援をよろしくお願い致します。



◎沿線住民に1年に1回、乗車を呼びかける肥薩おれんじ鉄道のポスター



行方不明者の捜索・救助を行う
海上保安庁のヘリ



救護所で負傷者の応急処置を行う医療チーム



救護所から医療機関への搬送訓練



治療を受ける優先順位を決める
トリアージを行う消防署員



負傷者の救出を行う消防団員

救命講習を 受けてみませんか

万が一の事故や急病のとき、救急車が現場へ駆け付けるまでのわずかな時間こそが、生死を左右する大切な時間なのです。ただ見ているだけでは、救える命も救えません。そばに居合わせた人が行う応急手当で、尊い生命が救われるのです。

阿久根消防署では、AEDを取り入れた心肺蘇生一人法（心臓マッサージ・人工呼吸）や止血法などの救命講習を開催しております。

この機会に、個人やグループで救命講習を受講し、応急手当の技術を身に付けてみませんか。

※受講は無料です。



※問い合わせ先

阿久根消防署 救急救助係 ☎72-0119

■訓練想定

阿久根大島沖合で阿久根大島渡航船と漁船が衝突し、阿久根大島渡航船の乗客が多数負傷。また、漁船に乗船していた一人が海に投げ出され行方不明との想定で行われました。

※主な参加機関

阿久根地区消防組合、阿久根市消防団、阿久根警察署、出水郡医師会、出水市消防本部、海上保安庁串木野海上保安部など

9月7日、晴海町外港で9機関約200人が参加し、救急の日訓練が実施されました。訓練では、大規模災害・事故に備え、各機関同士で連携を取ることでできる状態を、常にとっておくことが重要であることを改めて確認しました。

■訓練内容

関係機関相互の連絡体制の確立、消防署員と消防団員による負傷者の救出訓練、トリアージの実施、医療チームによる負傷者への応急処置、海上保安庁のヘリや潜水隊による行方不明者の捜索・救出訓練などが行われました。

「救急の日」訓練を実施

10月は国民健康保険証切替の時期です

《保険証が一人一枚の紙カードになります》

新しい保険証の見本



今月は国民健康保険証の被保険者証の切替月です。
現在の保険証の有効期限は、平成19年10月31日です。
新しい保険証は、今月中に区を通じ、または郵送でお届けいたします。新しい保険証が届きましたら、氏名、性別、生年月日、住所等をご確認ください。また、裏面に記載してある注意事項もご覧ください。

11月1日から、病院等で診療等受ける際は、新しい保険証の提示が必要となります。

現在の保険証は、新しい保険証と引換えに各区長にお返しくくださるか、直接市へお返しくくださるようお願いします。

◎ 有効期限に注意してください

新しい保険証の有効期限は、平成20年7月31日ですが、平成20年度からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、次の表に該当する方は、有効期限が異なりますので、ご注意ください。

番号	対 象 と な る 方	有 効 期 限	備 考
1	退職者国保の資格があり、平成19年10月2日から平成20年3月1日までの間に75歳になる方	誕生月の末日 (誕生日が1日の場合は前の月の末日)	有効期限から平成20年3月31日までは老人保健医療、平成20年4月1日からは後期高齢者医療制度へ加入となり、事前に保険証切替の通知がなされます。
2	平成20年4月1日において75歳以上の方 (一定の障害があり老人保健医療に加入している65歳以上の方を含みます。)	平成20年3月31日	有効期限後は後期高齢者医療制度へ加入となり、事前に保険証切替の通知がなされます。
3	平成20年4月2日から平成20年7月31日までの間に75歳になる方	誕生日の前日	有効期限後は後期高齢者医療制度へ加入となり、事前に保険証切替の通知がなされます。
4	退職者国保の資格があり、平成20年4月1日において65歳以上の方	平成20年3月31日	有効期限後は一般の国保の加入となり、事前に保険証切替の通知がなされます。
5	退職者国保の資格があり、平成20年4月2日から平成20年7月31日までの間に65歳になる方	誕生月の末日 (誕生日が1日の場合は前の月の末日)	有効期限後は一般の国保の加入となり、事前に保険証切替の通知がなされます。

* 1、2、4 または 5 に該当する方が退職被保険者本人の場合は、その被扶養者の方の有効期限も同様となります。

◎ 高齢受給者証が保険証と一緒にカードになります

今回のカード化に伴い高齢受給者証が保険証と一緒にカードになります。該当者のカードには「前期高齢者」および一部負担金の割合が表示されます。

◎ 学生用保険証の更新

②するしの保険証は、毎年申請に基づいて更新することになっていますので、現在②するしの保険証をお持ちでも再度申請が必要となります。

《申請に必要なもの………印鑑・在学証明書》

※今年度入学した方で、すでに在学証明書を持参して手続きを済ませている方は、今年度に限り申請は不要です。

◎ 納め忘れはありませんか

国民健康保険税を滞納すると、場合によっては有効期限が短い保険証や資格証明書が交付されることになります。納期期限を守り、納め忘れのないように心がけましょう。

※問い合わせ先 市役所健康増進課国保係 ☎ 73-1211 (内線1453・1454)

行政サービス制限措置に関するアンケート調査結果

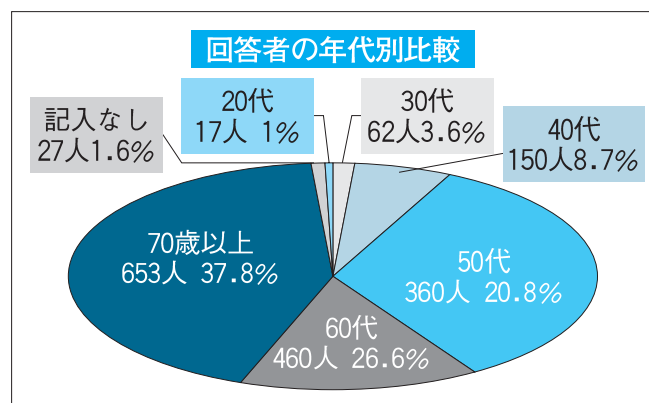
8月の広報と同時に配布いたしました「行政サービス制限措置に関するアンケート調査」の集約が、整いましたのでここに報告します。

今回配布しましたアンケートの総数は8,787枚で、うち回答があったものが1,729枚でした。これは率にして約19.6パーセントに当たります。ご協力くださいました皆様に厚く御礼申し上げます。



1 回答者の年齢（問1）

区 分	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	記入なし	計
回答者数	0人	17人	62人	150人	360人	460人	653人	27人	1,729人



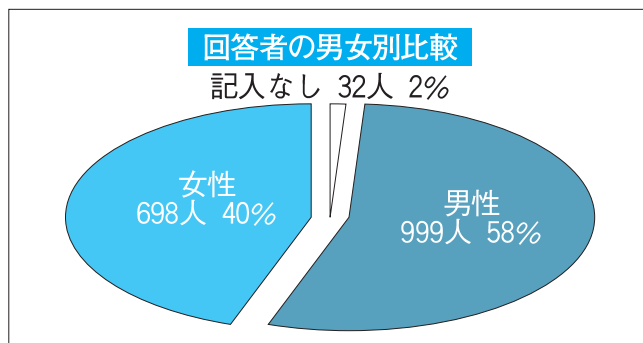
この設問では、回答した者の年代を階層別に区分したものであります。今回最も多くの回答があったのは70歳以上で、全体の4割弱にあたります。続いて60代、50代が続き、50歳以上が全体の85%におよびました。

また、最も回答が少なかったのは20歳以上では20代の17人で全体の約1%にとどまりました。今回のアンケート調査が各世帯に1枚ずつしか配布しなかったことから、その多くは世帯主が回答したと思われます。さらには、それらの人が50歳以上に集中していたことが伺われます。

2 回答者の性別（問2）

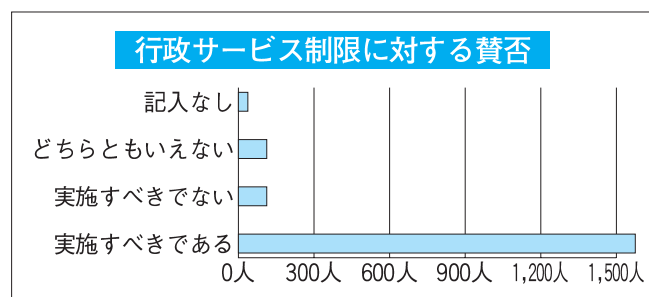
区 分	男性	女性	記入なし	計
回答者数	999人	698人	32人	1,729人

ここでは、回答者が男性か女性かを設問したものであります。これは、男性と女性において考え方に差異があるか否かを推し測るために設定したものであります。結果、男性999人、女性698人から回答がありました。



3 行政サービスの制限を実施することへの賛否（問3）

区 分	実施するべきである	実施すべきでない	どちらともいえない	記入なし	計
回答者数	1,541人	82人	93人	13人	1,729人



本設問は、行政サービスの制限措置を実施することに対して、市民の皆さんがどのようにお考えかを伺ったものであります。結果、「実施すべきである」と答えた人が全体の約9割に至りました。一方、実施すべきでないと回答した人は82人で率にして5%にとどまりました。

この結果、行政サービス制限措置の実施を支持する人が圧倒的に多いことが明らかになりました。

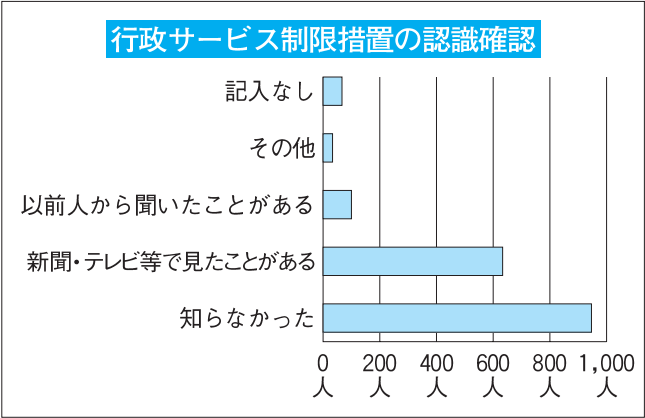
4 問3で「実施すべきでない」と回答した人は、なぜ「実施すべきでない」とお考えか？（問4）

区 分	回答者数
たとえ不公平感があっても市が行うサービスを受けられなくすることには同意できない	67人
そ の 他	13人
記 入 な し	3人
計	83人

5 他の市町村で行政サービスの制限措置が行われていることを知っていましたか（問5）

区分	知らなかった	新聞・テレビ等で見たことがある	以前人から聞いたことがある	その他	記入なし	計
回答者数	955人	634人	96人	13人	31人	1,729人

行政サービスの制限措置が、他市町村で実施されているところがあることを何らかのかたちで知っていた人は、全回答者の43パーセントに当たり、「知らなかった」と回答した人の55%を下回る結果となりました。また、知っていた人のうち最も多い回答は、「テレビ・新聞等で見たことがある。」と回答した人でありました。



6 行政サービスに関する自由意見集約結果

平成19年9月30日現在

摘 要	意 見 区 分			計
	実施すべきである	実施すべきでない	どちらともいえない	
行政サービス制限措置の実施を強く要望しているものや「納税は国民の三大義務」、「納税は市民として当然果たすべき義務」などとした意見	161	0	1	162
行政サービス制限措置の実施を支持するものの行政、議会、職員等への改善も求める意見	15	0	0	15
行政サービス制限措置の実施はやむをえないとする意見	20	1	0	21
「不公平感」や「正直者が馬鹿を見る」、「権利を主張する前に義務を果たせ」などを主理由に行政サービス制限措置の実施を求める意見	97	1	0	98
不公平を認めつつ、滞納者への同情や条件付で行政サービス制限措置の実施を求める意見	4	2	0	6
徴収専門員を設置し徴収の向上に努めるよう求めている意見	5	0	0	5
滞納者への納税や徴収を求めている意見	16	4	0	20
差し押さえ、給料天引き等の外、法的手段による滞納整理を要望している意見	17	2	0	19
滞納者の名前の公表を求めた意見	9	0	0	9
「滞納者には何らかの制裁措置を講ずるべき」とした意見	9	0	0	9
「もっと詳しい納付能力等の判断基準を示してほしい」などの意見等	6	1	2	9
「コンビニ払いなど納入方法の検討が必要である」という意見	1	1	0	2
「滞納者に制裁を与える前に市職員、市長、議員の待遇や襟を正すべき」とした意見	0	8	3	11
「もっと滞納者との対話を重視することが先決」とした意見	0	5	0	5
行政サービスの制限より行政の経費削減策を求めた意見等	0	2	2	4
「基本的な人権侵害だ」とか「行政サービス制限措置など良くない」とした意見	0	6	0	6
その他の少数意見等	45	9	4	58
計	405	42	12	459

*意見区分欄の「実施すべきである」とあるのは、アンケート調査の問3に対し行政サービス制限の実施を行うべきであると回答した人を指す。また、他の欄も同様の考え方である。

※アンケート結果等に関する問い合わせ 税務課 ☎ 7 3－1 2 1 1（内線1 4 4 1）

平成19年度 少年少女弁論大会

※今月号では、中学生の部市長賞を紹介します。

小学生の部市長賞と大会結果については「広報あくね
9月号」をご覧ください。

市長賞

中学生の部



三笠中2年
濱崎 志帆さん

心をほどこいたら

今年の五月、わたしは衝撃的な体験をしました。それは、三日間の職場体験学習でのことです。

わたしの職場は、折口にある「デイハウスふたば」という福祉施設でした。最初に職場名を聞いたときに、『体の不自由な方を介護する仕事』と考えていたわたしは、事前の打ち合わせに行って初めて、そこが知的障害を持つ方を中心とした施設だとわかったのです。幅広い年齢の利用者の中には自分とあまり年の変わらない方も多いとわかって戸惑いました。さらに、知的障害者と聞いて、『怖い』とさえ思いました。自分の思いが伝わらなかつたり、急に怒ったりするイメージがあったからです。

初日、わたしの緊張はかなりのものでした。できれば他の職場がよかったと、本当に思いました。そんな思いが強かったため、施設内で支援員の方が利用者の方とごく普通に会話をしているのを見ても、『専門だからできること』と、気にもとめなかったのです。仕事内容は、利

用者の方が行う作業と一緒にしました。つまり介護ではなく、わたしたちもその利用者の方と一緒に同じ作業をするのです。作業は主に、割り箸をはし袋に入れたり、弁当箱を組み立てたりという、とても地味で地道なものばかりでした。

しかし、この作業中にわたしは最初の衝撃を受けたのです。それは、作業する利用者の方の態度です。単純な作業だったので、友達と話しながらやっていったわたしは、一心不乱に作業に取り組みその姿勢を見て、言葉の失いました。さらに、次の衝撃がすぐにきました。向かい側に座って作業をしていた方に注意を受けたのです。割り箸の作業中に、わたしがふと消毒した手を自分の頭にやり、髪の毛を触ったからでした。わたしはなぜ注意されたか、すぐに理解はできませんでした。しかし、この仕事に誇りを持って取り組んでいる利用者の方の思いが、痛いほど伝わってきたのです。

はそう感じました。そしてこの瞬間にわたしの心がほどこたのです。

二日目、わたしに注意をしてくださったその利用者の方が、休憩のときにわたしのところへ来て話しかけてくれました。そして自己紹介をし、笑顔でいろいろと話をしたのです。

それから、わたしもわからないことや困ったことをすぐに聞くことができ、多くを教わって、充実した体験学習になりました。最終日はもう『怖い』という

思いは消えていました。利用者の方々は本当に優しく、明るくて温かい方ばかりでした。『怖い』と思っていた自分の心の狭さに腹が立ちました。

最近、ボランティア活動が盛んに行われるようになりました。以前、わたしもある福祉施設でお年寄りの介護ボランティアに参加したことがあります。『困っている人を助けてあげる』活動に興味があったからです。しかし、この考えにはすでに壁があると、今なら思えます。

もちろん、助けを必要としている人も多いので、その気持ちは大切になくってはならないと思います。でも、福祉活動のボランティアにおいて、『助けて

あげる』という思いは、上下関係という壁を無意識に作ってしまっているのです。

「ふたば」でわたしは利用者の方を、働くことについての先輩や先生のような存在として見ていました。『助けてあげる』という意識はそこには全くありませんでした。利用者の方を尊敬し、もつと何かを学びたいという思いが強かったのです。この思いがわたしの心をほどこせ、相手の心もほどこせたのだと思います。

障害を持つからと、特別扱いすべきではありません。自立を目指す障害者の方に、障害を人と人との壁と考えている方はいないのです。その人の強さを見習い、尊敬する気持ちを持って接することで、心はほどこけ、壁は完全に取り除けると、この体験で実感しました。

障害者と健常者の間に壁を作ってしまったのは、実は健常者の方なのです。『かわいそう』『怖い』『助けてあげなきゃ』…。

そんな貧しい心をほどこ、お互いを理解すれば、相手も心をほどこれるということを、みなさんも忘れないでください。



2011年7月24日までに
アナログ放送は終了します。
それ以降、
アナログテレビについては、
デジタルチューナーなどを
取り付けなければ
視聴できなくなります。

地上デジタル放送 阿久根中継局開局

地上デジタル放送は、平成15年12月に関東、中京、近畿地方の一部で放送が始まり、県内でも昨年12月から鹿児島市を中心に放送が開始されています。

本年10月1日からは阿久根中継局も放送を開始しましたので、地上デジタル放送を視聴することができます。

*西目中継局、川床中継局の放送は、来年開始予定です。

■地上デジタル放送とは？

地上デジタル放送は、映像や音声の信号をデジタルで送受信するため、次のようなサービスが可能となります。

○映像の劣化が少なく、高品質の映像・音声が楽しめます。

○データ放送により、いつでもニュースや天気予報などが見られます。

○緊急災害時などに、停電等になっても地上デジタル放送対応の携帯電話等で地上デジタル放送が見られます。

■地上デジタル放送に完全移行すると、どうなるの？

地上デジタル放送開始後もこれまでのアナログ放送を並行してご覧になれます。

しかし、平成23年7月24日に地上デジタル放送に完全移行します。完全移行後は、アナログ放送専用のテレビを使っている人は、そのままではテレビ放送を受信できなくなります。

ある日突然「テレビが映らない」ということにならないように、それまでに準備してください。

■地上デジタル放送を見るためには？

○地上デジタル放送対応のテレビに替える

地上デジタル放送対応テレビをお買い求めになれば、ハイビジョンの高画質やデータ放送などのデジタル機能を楽しむことができます。テレビによって機能、特徴などが異なりますので、詳しくは店頭でご確認ください。

○地上デジタルチューナーを用意し、アナログ放送専用テレビに接続する

地上デジタル放送に対応していないテレビについては、デジタルチューナーを買い足す必要があります。

なお、お使いのテレビの機種によってはハイビジョン放送や一部デジタル機能をお楽しみいただけない場合があります。

※地上デジタル放送についての問い合わせ先

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
0570(07)0101
03(4334)1111

—— 悪質商法にご注意ください ——

テレビ調査員や工事人を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺（架空請求）を行ったりする例がおきています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

※おかしいな、困ったなと思ったら水産商工観光課消費生活相談窓口へお問い合わせください。

☎ 73-1211（内線1112）

楽しい話題などをお知らせください。
秘書広報係 ☎73-1211 (内線1214)



特産のガラランツを配る小学生（ガラランツ作戦 9月21日）



事故無しを呼びかける少年剣士（事故ナシ作戦 9月22日）

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中、本市でも交通安全や安全運転を啓発する様々な取組が行われました。

9月21日、大川小5年生らが道の駅阿久根でドライバーにガラランツ（魚の干物）を配り交通安全を訴えました。翌22日には、脇本剣道スポーツ少年団の団員と保護者らが国道389号でドライバーに梨を配り、事故無しを呼びかける事故ナシ作戦を行いました。

交通安全標語コンクール表彰結果

※敬称略

市長賞	濱田 八重子（折口大林区）
	「目指そうよ！ 飲酒運転 ゼロのまち」
金 賞	牛ノ濱 好子（牛之浜老人クラブ）
	「自己中心 甘い判断 事故を呼ぶ」
銀 賞	牛之濱 文（牛之浜老人クラブ）
	「慣れた道 ちょっとの油断が 事故のもと」
銅 賞	牛ノ濱 鐵男（牛之浜老人クラブ）
	「アクセルと過信が 事故を引起す」

電気設備を無料点検

－ 出水電気工事工業協同組合 －

敬老の日を前に9月8日、出水電気工事工業協同組合が市内の高齢者宅197軒で電気設備の無料点検を行いました。

この日の無料点検では、参加者60名が20班に分かれて、高齢者宅の配電盤の点検や玉切れした電球の取替などを行いました。

無料点検を受けた高齢者は「自分で高いところの電球を取り替えるのは大変です。電球を交換してもらい感謝しています」と話していました。



電球の点検を受ける高齢者（中央）



上体起こしに挑戦する参加者

高齢者が体力測定に挑戦

－ 県老人クラブ連合会 －

県老人クラブ連合会主催の健康づくり支援事業（高齢者の体力測定）が9月18日、市民会館で行われました。

この事業には、本市や出水市、長島町の老人クラブの関係者、保健師ら約70人が参加。参加者は順天堂大学の武井正子教授から講義を受けた後、自分の体力の指標を知り健康づくりに役立てようと、握力や上体起こしなど6項目の体力測定を行いました。

監督の功績をしのび映画祭

— 山下耕作映画祭 —

9月29日・30日、市民会館で第2回山下耕作映画祭が開催されました。映画祭は2日間にわたり、本市出身である故山下耕作監督の不朽の名作9作品と特別上映の1作品をあわせ計10作品が上映されました。

また、初日には山下監督の智子夫人、長男の耕一郎氏、次男の智彦氏が会場に來られ、耕一郎氏と智彦氏がそれぞれ舞台あいさつし、父である山下監督との思い出などを話されました。



左から 智子夫人、智彦氏、耕一郎氏

還暦を祝い記念植樹

— 昭和38年3月 三笠中卒業生 —

9月23日、今年度還暦を迎えた三笠中学校卒業生（昭和38年3月卒）が、同日開催した還暦を祝う同窓会の中で、脇本海岸に記念植樹を行いました。この日植樹したのは、九州電力(株)から市へ「九州ふるさと森づくり」として寄贈されたクロマツの苗木80本。県内外から集まった125名の参加者は、還暦を祝うとともに、脇本海岸が「子どもの頃のような白砂青松の美しい海岸によみがえって」と願いを込め植樹を行っていました。



昔のような美しい松林の再生を願い植樹する還暦者

レゲエを楽しみながらクリーン作戦

— 阿久根大島 レゲエライブ —

阿久根大島で9月22日、レゲエライブが開催されました。市内外から來島した若者ら約80名の観客は、大島の豊かな自然を存分に満喫したり、レゲエに合わせて踊ったり、思い思いにライブを楽しんでいました。

また、ライブの合間にはクリーン作戦も実施されました。観客らは、拾い集めたゴミで袋がいっぱいになるほど、海岸のゴミを一つひとつ丁寧に拾い集めていました。



クリーン作戦に参加した観客ら

あくね発見塾 in 大島

— (社)阿久根青年会議所 寄稿 —

9月8日・9日、市内の小学生24名が参加し、「あくね発見塾 in 大島」が阿久根大島で行われました。(社)阿久根青年会議所が主催したこのイベントは、阿久根に住む子ども達に阿久根の事についてもっと良く知ってもらうことで、郷土への誇りを呼び起こしてもらおうと行いました。

「あくねの宝探しハイキング」では、参加者がウォークラリー形式で市内にある史跡や伝統・文化・歴史などを学んでいくというプログラムを行い、子どもたちは阿久根の魅力を再発見していました。



「あくね発見塾 in 大島」の参加者

秋の市 11月4日(日) 8時～18時 本町通り

募集

RECRUITMENT

あくねボンタンロードレース大会 参加者を募集しています

現在、第24回あくねボンタンロードレース大会への参加者を募集しています。申込期限は11月16日(金)までです。

◇期 日 12月9日(日)

◇場 所 市総合運動公園発着コース
◇種 目 3 km、5 km、10 km、ハーフ

※問い合わせ先 阿久根市体育協会

☎(73) 4649

原子力発電施設等見学会への 参加者を募集します

市では、市内居住者で、高校生以上の方を対象に、原子力発電施設の運転実態およびエネルギー全般に対する意識を深めてもらうことを目的として『原子力発電施設等見学会』を次のとおり開催します。(参加費は無料です)なお、平成13年以降に参加された方については、今回の募集対象となります。

◇日程 11月23日(金)～24日(土)1泊2日

◇見学地

玄海原子力発電所、玄海エネルギーパーク、九州エネルギー館

◇定 員 20名(先着順)

◇申込期間 10月19日(金)～26日(金)

◇申込方法

企画調整課に備え付けの申込用紙で、直接、同課窓口へ申し込んで下さい。
*募集定員が20名と少ないため、グループ等(3名以上)での申込みはご遠慮下さるようお願いいたします。また、代理および電話での申込みはできません。

※問い合わせ先 企画調整課

☎(73) 1211(内線1231)

お知らせ INFORMATION

10月は土地月間です

土地は、国民のための貴重な資源です。将来の子どもたちのためにも、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。

一定面積以上の土地取引や土地開発には届出や許可が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※問い合わせ先 企画調整課

☎(73) 1211(内線1231)

秋季行政相談強調週間について 10月15日～21日

毎日の暮らしの中で国の役所などが行っている仕事に対する疑問や要望、相談事などはありませんか。そのような時は、総務省の「行政相談員」にご相談ください。

※本市の行政相談委員

太田 信子さん

☎(75) 0018(昼間連絡先)

☎(75) 0716(夜間連絡先)

10月16日はシルバーの日

毎年10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」として、全国的に様々な活動が行われます。

阿久根市シルバー人材センターでは、10月16日(火)を「シルバーの日」として定め、ボランティア活動を計画しています。市内の主な公共施設等のゴミ拾い、除草などを行います。

また、当センターでは、阿久根市内に居住し、原則60歳以上で働く意欲のある方を対象に会員募集も行っております。なお、入会を希望される方を対象に、毎月第1・3火曜日に入会説明会を開催しています。(要予約)

※入会説明会予約・問い合わせ先

阿久根市シルバー人材センター

☎(73) 4888

心配いらず相談について

弁護士、司法書士等が予約の上、相談をお受けします。(相談無料)

◇相談日 10月17日(水)、11月21日(水)

◇時 間 13時30分～16時30分

◇場 所 社会福祉協議会内相談室

※予約・問い合わせ先

阿久根市社会福祉協議会

☎(72) 3778

がけ地近接等危険住宅移転事業に 補助があります。

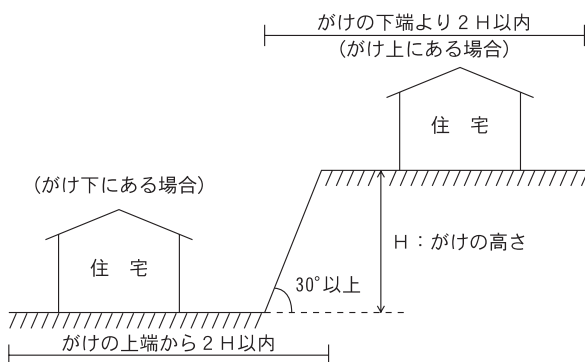
市都市建設課では、平成20年度がけ地近接等危険住宅移転事業の申込みを11月16日(金)まで受け付けています。

◇事業の条件

①高さ(図中のH)が2mを超え、こ
う配が30度以上のがけに近接してい
る住宅(図参照)

②昭和46年8月31日以前に建築した住
宅

①・②のいずれにも該当し、住宅の移
転を計画されている方



*がけに近接している住宅とは、上の図のとおり2H以内にある住宅のことです。

※詳細は、都市建設課建築係へお問い
合わせください。

☎(73) 1211(内線1122)

阿久根市自主文化事業

「佐賀のがばいばあちゃん」

島田洋七の爆笑トーク

笑いの中に真実あり そして感動！

◇日時 11月22日(木) 18時30分開演

◇場所 阿久根市民会館大ホール

◇料金 一般 千五百円
中学生以下 千円

*チケット販売所

市民会館、市役所1階市民相談室、

三笠支所、大川出張所

※問い合わせ 生涯学習課

☎(72) 1051

高齢者のインフルエンザ予防接種について

市では、予防接種法に基づき、高齢者等のインフルエンザ予防接種を実施します。

対象者には10月中旬ころ個別に予防接種を配布しますが、インフルエンザの予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありません。自らの意思で予防接種を希望する方が自己責任のもとに接種を行うものです。

◇対象者

①65歳以上の方(昭和17年12月31日以前に生まれた方)

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方。ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

◇実施期間 12月31日(月)まで

◇実施場所 各医療機関

◇自己負担 千円

※問い合わせ先

健康増進課保健予防係

☎(73) 1211(内線1457)

出水養護学校の学校開放について

県立出水養護学校では、次のとおり地域の皆様に学校を開放します。

◇11月2日(金)

・一般授業参観 9時～12時
全校ふれあいタイム

・学校紹介ビデオ上映 9時～12時

◇11月8日(木)

・一般授業参観 9時～12時

・学校紹介ビデオ上映 9時～12時

※問い合わせ先 県立出水養護学校

☎(63) 3400

全国物価統計調査が実施されます

平成19年全国物価統計調査が、物価対策のための重要な資料を得ることを目的に実施されます。

調査は、市および身分証を携帯した調査員が11月21日現在で行い、調査の対象は小売店、飲食店、各サービス事業所などです。

なお、調査された事項は、統計を作

るためだけに用いられ、その他の目的に使われることはありませんので、調査にご協力くださるようお願いいたします。

※問い合わせ先

企画調整課統計調査係

☎(73) 1211(内線1232)

狂犬病予防注射 畜犬登録について

狂犬病予防注射および畜犬登録を次のとおり実施します。年1回の予防注射と畜犬登録がお済みでない場合は都合のいい場所で受けてください。

注射の際は、通知書、問診票をご持参ください。

期 日	場 所	時 間
10月27日(土)	脇本地区公民館	9時15分～10時30分
	鶴川内地区集会施設	11時00分～11時40分
	大川消防車庫前	13時00分～13時20分
	西目地区構造改善センター	13時30分～13時50分
	保健センター	14時00分～15時00分

*狂犬病予防注射料金(済証交付手数料含む)・・・3,000円

*新規登録手数料(生涯1回)・・・・・・・・・・3,000円

※犬が病気などで注射を受けられない時は、保健予防係へ連絡ください。

☎(73) 1211(内線1457)

秋季全国火災予防運動について

11月9日～11月15日

阿久根消防署から秋季全国火災予防運動についてお知らせします。これからの季節は、火を使う機会が多くなりますので、一人ひとりが防火に努めましょう。今年の防火標語は「火は見る あなたが離れる その時を」です。

◇住宅防火のちを守る

「3つの習慣・4つの対策」

○3つの習慣

・寝たばこは、絶対やめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守る。

※阿久根消防署

☎(72) 0119

11月				
日曜	区分	医 療 機 関	診 療 科 目	T E L
1(木)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
2(金)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
3(祝)	〔当番〕	吉井医院	内科	67-1111
		高尾野医療センター	内・外科	82-0017
		山田クリニック	内・外・小児科	72-0420
		鷹巣診療所	内・外科	86-0054
		出水総合医療センター	外科系	67-1611
	〔夜間〕	高尾野医療センター	内科系	82-0017
		出水総合医療センター	小児科	67-1611
	〔歯科〕	村岡歯科医院		62-0601
4(日)	〔当番〕	のぞみ薬局		73-2131
		市川医院	耳鼻咽喉科	63-3151
		楠元内科医院	内科	62-8600
		北国医院	外・小児・整形外科	72-0016
		長島クリニック	内・外科	88-6405
	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
	〔小児夜間〕	出水総合医療センター	小児科	67-1611
	〔薬局〕	つばさ 歯科医院		62-8519
	〔薬局〕	上野薬局		72-1016
5(月)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
6(火)	〔夜間〕	吉井中央病院	内・外科	62-3111
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
7(水)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
8(木)	〔夜間〕	吉田耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	62-0170
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
9(金)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		脇本病院	精神・内科	75-2121
10(土)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
	〔小児夜間〕	こどもクリニック永松	小児科	64-1500
11(日)	〔当番〕	中村医院(米ノ津)	内科	67-1033
		来仙医院	内・外・小児科	84-2005
		植村整形外科	整形外科	72-1041
		平尾診療所	内・外科	88-2595
	〔夜間〕	高尾野医療センター	外科系	82-0017
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
	〔小児夜間〕	こどもクリニック永松	小児科	64-1500
	〔薬局〕	久木田歯科医院		73-0470
	〔薬局〕	阿久根薬局		72-1017
12(月)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
13(火)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
14(水)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
15(木)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		内山病院	内・外・泌尿器科	73-1551
16(金)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		高尾野医療センター	外科系	82-0017
17(土)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
	〔小児夜間〕	キッズクリニック	小児科	63-7707
18(日)	〔当番〕	広瀬産婦人科医院	産婦科	62-1559
		吉井中央病院	内・外科	62-3111
		林胃腸科外科	内・外科	73-3639
		脇本病院	精神・内科	75-2121
		飯尾医院	内・外・婦人科	88-5040
	〔夜間〕	阿久根市民病院	外科系	73-1331
		出水総合医療センター	内科系	67-1611
	〔小児夜間〕	キッズクリニック	小児科	63-7707
	〔薬局〕	金子歯科医院		63-2150
	〔薬局〕	会営薬局阿久根店		72-5060

10月				
日曜	区分	医 療 機 関	診 療 科 目	T E L
16(火)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		高尾野医療センター	内科系	82-0017
17(水)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
18(木)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
19(金)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		高尾野医療センター	外科系	82-0017
20(土)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
	〔小児夜間〕	出水総合医療センター	小児科	67-1611
21(日)	〔当番〕	東医院	内・外・胃腸・整形科	67-1861
		奥田蘇明会医院	内・皮膚・精神科	82-3998
		しみずこども医院	小児科	68-0633
		平尾診療所	内・外科	88-2595
	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
	〔小児夜間〕	出水総合医療センター	小児科	67-1611
	〔薬局〕	上野歯科医院		63-2306
	〔薬局〕	すくすく薬局		72-5010
22(月)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		北国医院	外・小児・整形外科	72-0016
23(火)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
24(水)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		高尾野医療センター	内科系	82-0017
25(木)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
26(金)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
27(土)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331
	〔小児夜間〕	出水総合医療センター	小児科	67-1611
28(日)	〔当番〕	つかさとクリニック	内・神経内科	67-5560
		よう皮ふ科医院	皮膚科	63-1112
		門松医院	内・外科	64-6100
		大川診療所	内科	74-0054
		飯尾医院	内・外・婦人科	88-5040
	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
	〔小児夜間〕	出水総合医療センター	小児科	67-1611
	〔薬局〕	宮菌歯科医院		73-3222
	〔薬局〕	中央薬局		73-2907
29(月)	〔夜間〕	阿久根市民病院	外科系	73-1331
		出水総合医療センター	内科系	67-1611
30(火)	〔夜間〕	出水総合医療センター	外科系	67-1611
		阿久根市民病院	内科系	73-1331
31(水)	〔夜間〕	出水総合医療センター	内科系	67-1611
		阿久根市民病院	外科系	73-1331

休日・夜間当番医・薬局

(10月16日～11月18日)

○都合により担当医療機関が変更になることがあります。

〔当 番〕： 休日在宅当番医(9時～17時)

〔歯 科〕： 休日在宅当番歯科医(8時～12時)

〔夜 間〕： 夜間当番医(20時～23時)

〔小児夜間〕： 小児科夜間当番医(19時～22時)

保健センター情報

問い合わせ先 健康増進課保健予防係
☎ 73-1211 (内線 1457・1458)

● 乳幼児健診・育児相談・BCG接種

3・4か月児

3か月児健診・BCG接種

(受付時間) 12:45～13:00

11月14日(水) ・ H19年7月生まれ

6か月児

6か月児育児相談

(受付時間) 13:00～13:15

11月16日(金) ・ H19年4月生まれ
・ 育児に関する相談がある方

11か月児

11か月児育児相談

(受付時間) 9:45～10:00

11月28日(水) ・ H18年12月生まれ
・ 育児に関する相談がある方

1歳6か月児

1歳6か月児健診

(受付時間) 13:00～13:15

11月29日(木) ・ H18年4月生まれ

2歳児・2歳6か月児

*11月の行事予定はありません

3歳児

3歳児健診

(受付時間) 13:00～13:15

11月22日(木) ・ H16年4月生まれ

● むし歯予防教室(フッ素塗布)

11月16日(金) (受付時間) 15:00～15:15

11月28日(水) (受付時間) 9:00～9:15

料金:500円 ・ 9月1日以降に歯科健診を受けた方

● まちの健康相談室

保健師が皆様の健康に関するご相談をお受けします。生活習慣や食生活改善・健診結果のことなど、からだやこころに関することをお気軽にご相談ください。健康手帳をお持ちの方は、持参してください。

会場:保健センター 11月14日(水) 9:30～11:00

● 予防接種コーナー

ポリオ予防接種

(受付時間) 13:00～13:30	
11月19日(月)	1回目: H18.12.1
11月20日(火)	～H19.6.30生まれ
11月21日(水)	2回目: H18.6.1
11月26日(月)	～H18.11.30生まれ
11月27日(火)	または生後90月未満で2回
11月28日(水)	接種していない方
場所:阿久根市保健センター	

※対象者には案内と予診票を送付します。
※今回対象の方で、まだ三種混合を一度も受けていない方は、三種混合から接種されることをお勧めします。



総合健康診査のお知らせ

次のとおり健康診査を実施します。希望調査に基づき10月中旬に個別に受診票を配布します。

なお、受診票が届いていない方も受診できます。詳しくは保健予防係へお問い合わせください。

- ①基本健康診査 自己負担額 1,300円
(70歳以上は無料)
(※65歳以上の方は「生活機能評価」に関する検査を実施します。)
- ②胃がん検診 自己負担額 1,300円
(70歳以上は無料)
- ③大腸がん検診 自己負担額 500円
(70歳以上は無料)
- ④腹部超音波検診 自己負担額 1,200円
- ⑤前立腺がん検診 自己負担額 500円
- ⑥肝炎ウイルス検診 自己負担額 500円
(70歳以上は無料)
- ⑦骨粗しょう症検診 自己負担額 1,500円
(X線による骨密度測定)

H19年度より自己負担が安くなりました。

★希望の健診を組み合わせ受けていただけます。

健診は午前中で終了します。

【対象者】 40歳以上

【受付時間】 7:00～9:00 (健診 7:30開始)

【検査機関】 J A 鹿児島厚生連健康管理センター

期 日	実施場所 () は対象地区
11月1日(木)	市民会館 (遠矢、山下馬場、弓木野、尾崎)
11月2日(金) *歯科相談もあり	市民会館 (段、大尾、中村)
11月6日(火)	市民会館 (浦、牧内、東牧内、寺山、高松、鶴川内、田代地区)
11月7日(水)	市民会館 (湯、大丸、波留、町、浜)
11月8日(木)	市民会館 (倉津、遠見ヶ岡、上野、新町、折口、多田地区)
11月9日(金) *歯科相談もあり	西目地区構造改善センター (大川島、馬見塚、飛松、杵、落、高之口、佐潟、牛之浜)
11月10日(土)	大川小学校体育館 (尻無上、尻無中、尻無下、的場、中屋敷、仲仁田、川畑中)
11月11日(日)	脇本地区公民館 (脇本馬場、脇本浜、下村、上原、筒田、桐野上、桐野下、大淵川、瀬之浦上、瀬之浦下、嶋之浦東、嶋之浦西)
11月12日(月)	脇本地区公民館 (古里、深田、黒之浜、大谷、黒之上、大漣、小漣、松ヶ根、八郷)

※対象地区以外の日程でも受けられます。



地域子育て支援事業 11月（だれでも親子で参加できます。）

☆親子教室（10:00～12:00）

日／曜	サークル	場 所	日／曜	サークル	場 所
1日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	19日(月)	わかばサークル	働く女性の家
2日(金)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター	20日(火)	どんぐりサークル	鶴川内集会施設
5日(月)	こぐまサークル	働く女性の家	21日(水)	諏訪団地教室	諏訪団地内
7日(水)	こあらサークル	脇本保育園	〃	こあらサークル	脇本保育園
8日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	22日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
12日(月)	寺山サークル	寺山団地内	〃	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター
13日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館	27日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館
15日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	〃	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター
16日(金)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター	29日(木)	らっこサークル	みなみ保育園

☆自主サークル 「あゆみの会」……脇本地区公民館
「りぼんの会」……西目地区集会施設

お問い合わせは、みなみ保育園まで

☆年齢別教室（牧内農村環境改善センター）

11月9日(金) ひよこクラブ 0～1歳児教室

11月30日(金) こっこクラブ 2歳以上児教室

お問い合わせは、みどりが丘保育園まで

☆園開放（お気軽に園に遊びにきてください）

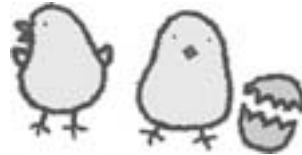
毎週(金) みなみ保育園

（第1土曜日はお父さんも一緒にどうぞ）

毎週(土) みどりが丘保育園

（第3土曜日はお父さんも一緒にどうぞ）

☆参加は、申し込み制になっていますので、最寄りの支援センターに前日までにお申し込みください。



・ママさんサークル作りませんか？応援します。

・いきいきサークルでは地域の

おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に遊びましょう。

いずれも問い合わせは 地域子育て支援センター

☎73-3457 みどりが丘保育園

☎72-3939 みなみ保育園

各委員の選任・任命および
阿久根市職員人事異動について

※敬称略

■阿久根市監査委員および

阿久根地区消防組合監査委員

中津濱 進

■阿久根市教育委員会の委員

下園 満

■阿久根市公平委員会の委員

松永 泰子

■固定資産評価委員会の委員

鶴田 良平

■阿久根市職員人事異動

平成19年10月1日付

○印は昇格（ ）は旧職

◇課長補佐級

北薩広域行政事務組合へ派遣

事務組合総務課主幹兼庶務係長

（財政課参事補） ○堂之下 力

◇一般職

財政課（総務課） 高口 良輔

—— 寄付 寄 贈 ——

次の方々から市へ寄付および寄贈がありました。
ありがとうございました。



9月12日、「阿久根太鼓響流(こーる)」から市へ、防災ヘルメット10個が寄贈されました。今後市では、寄贈されたヘルメットを災害現場などで活用してまいります。



9月20日、故川原ミチさんの親族（川原陸奥雄さん）が、阿久根小学校の図書購入に役立ててほしいという故人の遺志により、市へ百万円を寄付されました。

サークル紹介

阿久根陸上スポーツ少年団



私たち阿久根陸上スポーツ少年団は、小学1年生から6年生まで63名の団員で活動しており、子どもの個性を生かした指導を行っています。

また、7月28日に大阪市で開催されました「全国小学生陸上交流大会」に、本少年団から7名が鹿児島県代表として出場し、女子の4×100mリレーでは53秒59の鹿児島県小学校記録を樹立しました。

本少年団では、毎週火・木の午後5時30分から総合運動公園陸上競技場で練習しています。入団を希望される方は、見学にお越しください。

Fresh Smile



小田 真也さん (24)

ただ今青春！

◇趣味は何ですか・・・

ひとりドライブ、ひとりツーリング

◇性格を自己分析してください。

負けず嫌い

◇理想の異性像は・・・

動物が好きで、一緒にドライブに行ってくれる人
(募集中!!)

◇阿久根について一言

阿久根消防署に勤務しております。市民の生命、身体および財産を守るため頑張ります。

◇将来の夢は何ですか。

親友とオーロラを観に行く

県の無形民俗文化財「神舞」仮奉納
(写真は4年ぶりに踊られた鬼神舞
9月9日 南方神社)



地域に伝わる
郷土芸能



山田楽打ち鳴らし (10月5日 宮崎神社)

体育の日に健康づくりフェアが総合体育館で開催されました。健康づくりについて関心が高まっていることもあり、多くの方々が参加していました。これまで私自身、食事は偏り運動などは全くせず、健康についてはほとんど無関心でした。そんな中、同僚から誘いもありジョギングを始めてみました。すると、体力もつき体調も良くなってきました。今では、運動や食事について関心を持つようになり、健康のありがたさに感謝するようになりました。

秋は、スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋などと言われます。それぞれの秋を満喫してみたいかがでしょうか。(角島)



10月の納税等

◎市県民税3期、国保税5期、介護保険料4期
(納期10月31日まで)
納期内に納付しましょう。

税目等	10月	11月	12月
市県民税	3期		4期
固定資産税		3期	
国保税	5期	6期	7期
介護保険料	4期		5期
軽自動車税	納め忘れはありませんか。		

